

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	栗山 博司
【住所又は本店所在地】	京都府亀岡市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年6月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クリヤマホールディングス株式会社
証券コード	3355
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	栗山 博司
住所又は本店所在地	京都府亀岡市
事務上の連絡先及び担当者名	野村会計事務所
電話番号	075-211-1888

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	クリエイト合同会社
住所又は本店所在地	京都府亀岡市篠町王子稲葉26番地
事務上の連絡先及び担当者名	野村会計事務所
電話番号	075-211-1888

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年11月28日
訂正箇所	平成29年12月5日に提出いたしました変更報告書NO3につきまして、委任状の添付漏れがございましたので、訂正報告書を提出いたします。